

## すずかけの郷 訪問介護ご利用料金

介護報酬に係る費用 (利用者負担 1 割)

### 【訪問介護】

項目	内容	時間	金額(単位)
①基本額	身体介護が 中心である場合	20分未満	182円(163単位)
		20分以上30分未満	272円(244単位)
		30分以上1時間未満	431円(387単位)
		1時間以上1時間30分 未満	631円(567単位)
		以後30分ごと	92円(82単位)
	生活援助が 中心である場合	所要時間20分以上 45分未満	199円(179単位)
所要時間45分以上		245円(220単位)	
②加算	初回加算	223円(200単位)	
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の総単位数×13.7% (1単位未満四捨五入)	
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の総単位数×6.3% (1単位未満四捨五入)	
	特定事業所加算Ⅱ	1ヶ月の所定単位数×10% (1単位未満四捨五入)	
利用料	(総単位数+②)×11.12(横浜市の地域単価)×10%		

### 【予防訪問介護・第1号訪問事業】

項目	内容		金額(単位)
月単位の定額報酬	予防介護Ⅰ	週1回程度の利用	1,308円(1,176単位)
	予防介護Ⅱ	週2回程度の利用	2,612円(2,349単位)
	予防介護Ⅲ	予防介護Ⅱを 超えての利用	4,145円(3,727単位)
	予防介護Ⅳ	要支援1・2 1月につき4回まで	320円(287単位)/1回
	訪問型短時間サービス	要支援1・2 20分未満サービス 1月につき22回まで	182円(163単位)/1回

加算	初回加算	223 円(200 単位)
	介護職員処遇改善加算 I	1 ヶ月の総単位数×13.7% (1 単位未満四捨五入)
	介護職員等特定処遇改善加算 I	1 ヶ月の総単位数×6.3% (1 単位未満四捨五入)
利用料	(総単位数+加算単位数)×11.12(横浜市の地域単価)×10%	

## 介護報酬に係る費用（利用者負担 2 割）

## 【訪問介護】

項目	内容	時間	金額(単位)
①基本額	身体介護が 中心である場合	20分未満	363円(163単位)
		20分以上30分未満	543円(244単位)
		30分以上1時間未満	861円(387単位)
		1時間以上1時間30分 未満	1,261円(567単位)
	生活援助が 中心である場合	以後30分ごと	183円(82単位)
		所要時間20分以上 45分未満	398円(179単位)
		所要時間45分以上	490円(220単位)
②加算	初回加算	445円(200単位)	
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の総単位数×13.7%（1単位未満四捨五入）	
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の総単位数×6.3%（1単位未満四捨五入）	
	特定事業所加算Ⅱ	1ヶ月の所定単位数×10%（1単位未満四捨五入）	
利用料	(総単位数+②)×11.12(横浜市の地域単価)×20%		

## 【予防訪問介護・第1号訪問事業】

項目	内容		金額(単位)
月単位の定額報酬	予防介護Ⅰ	週1回程度の利用	2,616円(1,176単位)
	予防介護Ⅱ	週2回程度の利用	5,224円(2,349単位)
	予防介護Ⅲ	予防介護Ⅱを 超えての利用	8,289円(3,727単位)
	予防介護Ⅳ	要支援1・2 1月につき4回まで	639円(287単位)/1回
	訪問型短時間サービス	要支援1・2 20分未満サービス 1月につき22回まで	363円(163単位)/1回
加算	初回加算	445円(200単位)	
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の総単位数×13.7%（1単位未満四捨五入）	

	介護職員等特定処遇改善加算 I	1ヶ月の総単位数×6.3% (1単位未満四捨五入)
利用料	(総単位数+加算単位数)×11.12(横浜市の地域単価)×20%	

## 介護報酬に係る費用 (利用者負担 3割)

## 【訪問介護】

項目	内容	時間	金額(単位)
①基本額	身体介護が 中心である場合	20分未満	544円(163単位)
		20分以上 30分未満	814円(244単位)
		30分以上 1時間未満	1,291円(387単位)
		1時間以上 1時間 30分未満	1,892円(567単位)
	生活援助が 中心である場合	以後 30分ごと	274円(82単位)
		所要時間 20分以上 45分未満	597円(179単位)
②加算	初回加算	所要時間 45分以上	734円(220単位)
		668円(200単位)	
	介護職員処遇改善加算 I	1ヶ月の総単位数×13.7% (1単位未満四捨五入)	
	介護職員等特定処遇改善加算 I	1ヶ月の総単位数×6.3% (1単位未満四捨五入)	
	特定事業所加算 II	1ヶ月の所定単位数×10% (1単位未満四捨五入)	
利用料	(総単位数+②)×11.12(横浜市の地域単価)×30%		

## 【予防訪問介護・第1号訪問事業】

項目	内容		金額(単位)
月単位の定額報酬	予防介護 I	週 1 回程度の利用	3,924円(1,176単位)
	予防介護 II	週 2 回程度の利用	7,836円(2,349単位)
	予防介護 III	予防介護 II を 超えての利用	12,434円(3,727単位)
	予防介護 IV	要支援 1・2 1月につき 4 回まで	958円(287単位)/1回

月単位の定額報酬	訪問型短時間サービス	要支援1・2 20分未満サービス 1月につき22回まで	544円(163単位)/1回
加算	初回加算	668円(200単位)	
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の総単位数×13.7% (1単位未満四捨五入)	
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の総単位数×6.3% (1単位未満四捨五入)	
利用料	(総単位数+加算単位数)×11.12(横浜市の地域単価)×30%		

運営基準で定められた「その他の費用」(利用者負担10割)

項目	金額	内容
交通費	実費	活動時に関わる交通費